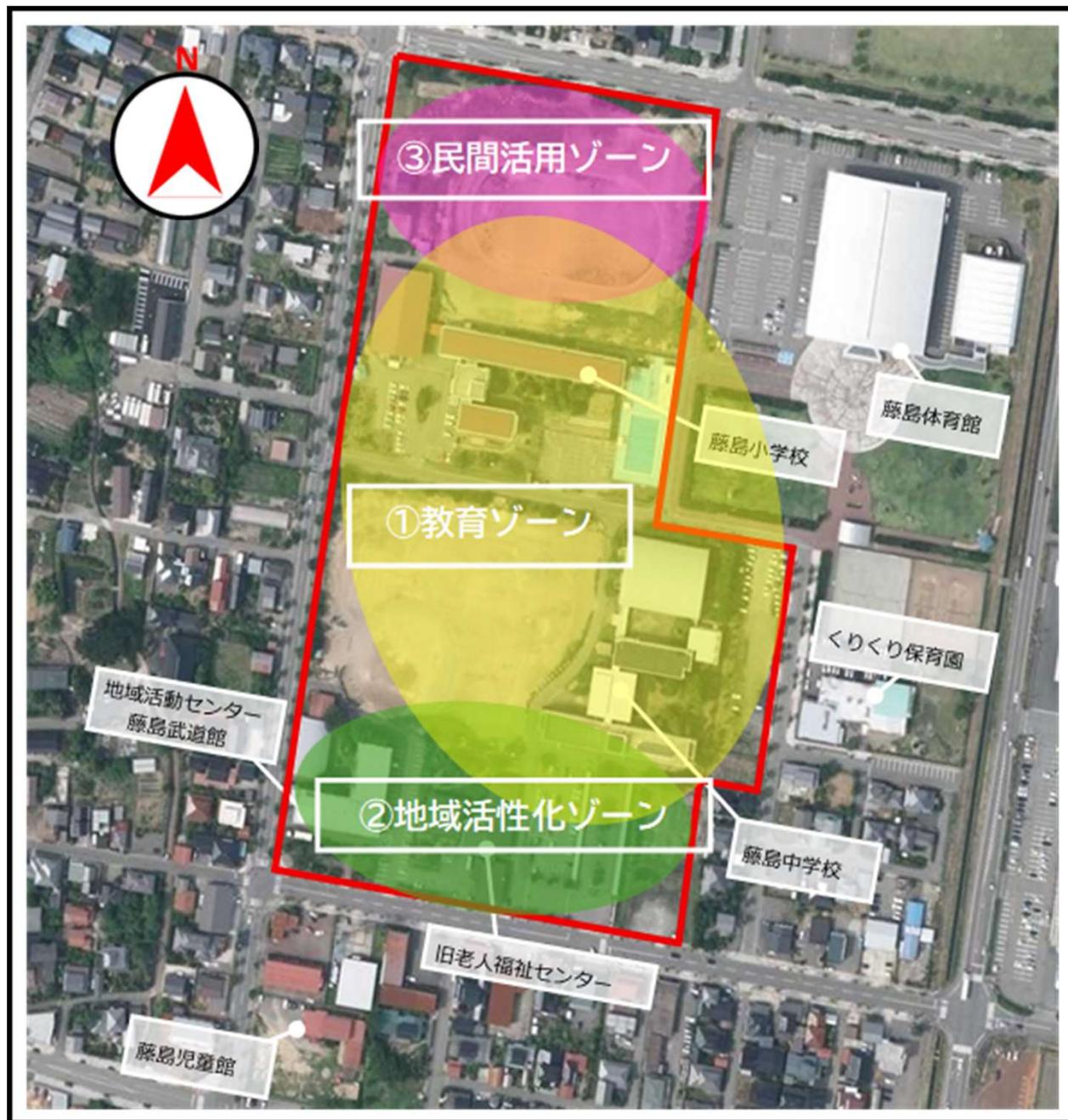


1. ゾーニング



藤島地域義務教育学校及び周辺諸施設のあり方について(案)

2. 諸施設等のあり方

No.	施設	ゾーン	あり方
1	小中学校	①	<p><義務教育学校> 藤島小、渡前小、東栄小、藤島中を統合し、藤島中学校グラウンドに施設一体型義務教育学校を整備する。将来の児童生徒数の増減や教育活動の変化に対応できるように、教室や共用スペースを用途に応じて柔軟に使い分けられる施設設計とする。</p> <p><武道場> 現有の武道館は学校整備と合わせ先行解体する。義務教育学校内に設置する武道場を地域開放し、子どもから大人まで活用できる施設とする。</p> <p><学童事業> 新校舎内で実施する。学校施設を活用した事業が行えるよう学校施設整備を進める。</p>
2	児童館		学童事業は、義務教育学校校舎で実施する。子育て支援センター事業・健全育成事業（太鼓・書道教室等）は、近隣施設における実施を検討することとし、現有施設は廃止する。
3	活動センター	②	適切な維持管理を行い今後も活用する。また、義務教育学校内で行う学童事業との連携や子育て支援センター事業・健全育成事業などの実施も検討する。
4	余剰地	③	将来的な民間活用を視野に活用方法を検討する。